令和２年度　明石市奨学生募集のご案内

（奨学生を希望される方へのお知らせ）

◎この制度の目的は

この奨学金制度は、高等学校、特別支援学校の高等部又は高等専門学校に在学し、経済的な理由で修学が困難な人に対して学資を貸与することにより、教育の機会均等を図ることを目的としています。

◎奨学生に応募できる人は

奨学生に応募できる人は、次の要件をすべてそなえている人です。

(1)　明石市内に住所があること。
(2)　高等学校、特別支援学校の高等部又は高等専門学校に在学すること。
(3)　経済的な理由で修学が困難なこと。（別紙「奨学金の収入基準」参照）
(4)　他の奨学金を支給されていないこと。

◎貸与する奨学金額は

国・公立学校の生徒	月額　１０，０００　円
私立学校の生徒	月額　２０，０００　円

◎貸与する期間は

正規の最短修業年限とします。

◎貸与の方法と時期は

奨学金は、原則として年３回（７月、１１月、２月）に分け、在学する学校を経て貸与します。

◎奨学金は返済が必要です

奨学生として奨学金を貸与された人は、その奨学金の全額を貸与期間終了後（卒業後）２０年以内に定められた方法により返還していただきます。

ただし、事情がある場合には、返還の猶予又は免除を受けることができます。

◎申請に必要な書類は

(1)　明石市奨学金貸与申請書（様式第１号）
(2)　住民票の写し（最近３か月以内に発行されたもの）
(3)　収入に関する証明書（令和　元年分の源泉徴収票または確定申告書の写し）
　※同一世帯で収入のある方が２人以上いる場合は、その全員についての証明書が必要です。
　※生活保護世帯は、福祉事務所発行の生活保護受給証明書を添付してください。
(4)　誓約書（様式第２号）
　※連帯保証人は保護者にしてください。
　※保証人は保護者とは別生計を営む者にしてください。
　※奨学生本人・連帯保証人・保証人それぞれ自署し、連帯保証人と保証人は実印を押印してください。
(5)　印鑑登録証明書（連帯保証人と保証人各１通、最近３か月以内に発行されたもの）
(6)　作文（４００字程度、テーマ「奨学生としての決意」）

◎提出先

前記の書類を学校が指定する期日までに、在学校へ提出してください。

お願い

本市の奨学金制度は、明石市民の税金と奨学生からの返還金によって運用しておりますので、貸与金の返還がなければ、本制度を存続することができません。

本制度を活用されるに際しては、**奨学金の返還義務**を十分にご認識いただき、今後の勉学、勤労、及び自立等の将来を設計していただきますようお願いいたします。